



資料3

第1回 福岡市自転車活用推進計画検討委員会

委員会資料

道路下水道局管理部自転車課
令和6年8月8日

～目次～

1. 現在の福岡市自転車活用推進計画の振り返り	・ ・ ・ ・ P 4
(1) 現計画の概要	・ ・ ・ ・ P 4
(2) 成果指標の達成状況	・ ・ ・ ・ P 7
(3) 現計画における成果・課題	・ ・ ・ ・ P 8
(4) 現計画の課題のまとめ	・ ・ ・ ・ P10
2. 福岡市の自転車を取り巻く現状	・ ・ ・ ・ P11
(1) 人口構造の変化	・ ・ ・ ・ P11
(2) 自転車利用の年齢構成	・ ・ ・ ・ P12
(3) 自転車関連事故の発生状況	・ ・ ・ ・ P13
(4) 自転車の放置状況	・ ・ ・ ・ P14
(5) 市民意見	・ ・ ・ ・ P15
(6) 社会情勢の変化	・ ・ ・ ・ P17
3. 新しい福岡市自転車活用推進計画について	・ ・ ・ ・ P18
(1) 本計画の位置づけ	・ ・ ・ ・ P18
(2) 福岡市都市交通基本計画の検討状況	・ ・ ・ ・ P19
(3) 策定の方向性	・ ・ ・ ・ P20
(4) 策定のポイント	・ ・ ・ ・ P22

「現在の福岡市自転車活用推進計画の振り返り」

「福岡市の自転車を取り巻く現状」を踏まえて、

今後の自転車施策において、

○どのような事業に力を入れていくべきか

○どのように取組みを進めていくべきか

などについて、ご意見を頂きたい。

1. 現在の福岡市自転車活用推進計画の振り返り

(1) 現計画の概要

① 計画策定の背景と目的

天神地区の**放置自転車の台数**が平成13・15年の2期連続で**全国ワースト1位**

平成16年7月に「福岡市自転車利用総合計画」を策定

- ・ 自転車対策や走行マナー啓発などの取組みを重点的に実施
- ・ 放置自転車の台数は大幅に減少（H13:18,531台 ⇒ R5:728台）

課題

- ① 自転車と歩行者の接触事故の割合が増加傾向
- ② 利用者の走行マナーが改善されていない

自転車の役割増大

- ① 市民の健康意識の高まり
- ② シェアサイクルの普及
- ③ 観光・スポーツ分野などで幅広く活用

国の動き

- ① 平成29年5月に「自転車活用推進法」が施行
- ② 国が平成30年6月に「自転車活用推進計画」を策定

令和3年3月に福岡市自転車活用推進計画の策定

計画期間：令和3年度～令和6年度までの4年間の実施計画

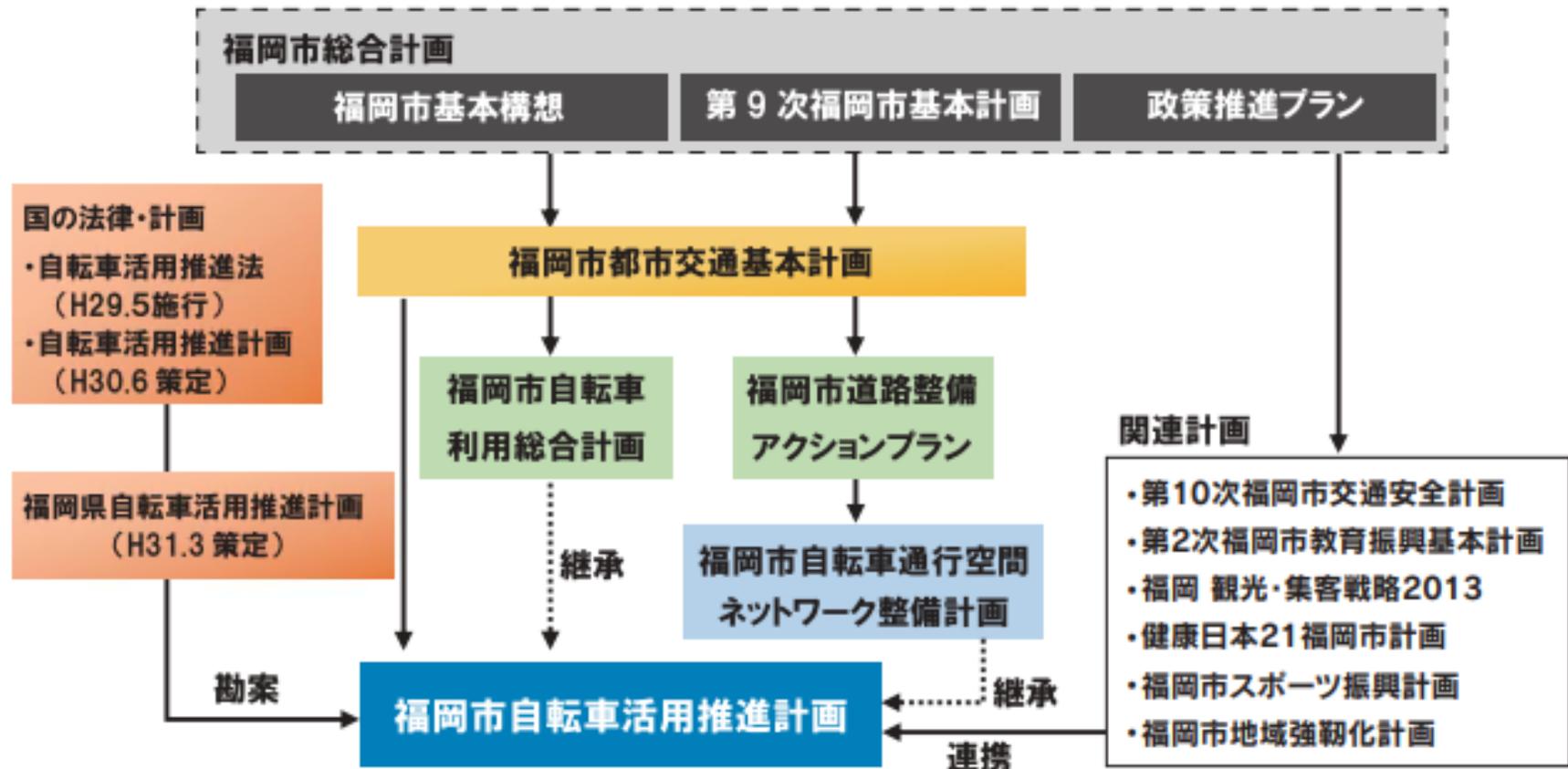
令和6年度に計画期間の満了を迎えることから、令和7年度以降も計画的に自転車施策を実施していくため、新しい福岡市自転車活用推進計画の策定を行う

1. 現在の福岡市自転車活用推進計画の振返り

(1) 現計画の概要

②現計画の位置づけ

自転車施策の総合的な計画として、「福岡市自転車利用総合計画（平成16年7月策定）」や「福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（平成26年3月策定）」を継承し、関連する他の行政各分野の計画と連携した実施計画として位置付けている。



1. 現在の福岡市自転車活用推進計画の振り返り

(1) 現計画の概要

③現計画の基本方針

自転車活用推進法の基本理念や持続可能な開発目標（SDGs）の視点を踏まえるとともに、平成16年7月に策定した「福岡市自転車利用総合計画」で定めた「はしる」、「とめる」、「まもる」、「いかす」の4つの観点から自転車に関する課題や近年の動向を踏まえた新たな基本方針や施策を設定している。

自転車通行環境の創出

基本方針:安全で快適な通行環境づくり

はしる

- (1)安全で快適な自転車通行環境の創出
- (2)安心して走行できる自転車通行空間ネットワークの形成

自転車利用の適正化

基本方針:適正な自転車利用の促進

まもる

- (1)適正な走行ルールの周知・徹底とマナーの向上
- (2)安全・安心な自転車利用の促進
- (3)放置対策の推進及び駐輪マナーの向上

駐輪環境の整備

基本方針:利用しやすい駐輪環境づくり

とめる

- (1)民間等との共働による利用しやすい駐輪場の整備
- (2)駐輪場の利便性向上

自転車の活用

基本方針:自転車を活用したまちづくり

いかす

- (1)自転車に親しむ機会の創出
- (2)自転車を活用したまちづくりの推進

1. 福岡市自転車活用推進計画（現計画）の振り返り

(2) 成果指標の達成状況

成果指標13項目のうち、現計画の最終年度である令和6年度の目標値に対し、7項目が達成見込み、6項目が未達成の見込み。

成果指標	R2年度末策定時 (基準値)	令和4年度 実績値	令和6年度末 予定	令和6年度末 目標	令和6年度末での 達成見込み	
は し る	自転車通行空間整備延長	122.7km	138.0km	154.5km	160km	未達成
	自転車関連事故件数	1,770件/年 (令和元年)	1,365件/年 (令和4年)	1,386件/年 ^{※5}	1,600件/年	達成
	安全性や走行性の満足度 ^{※1}	16.7% (平成30年度)	20.5%	20.5% ^{※6}	25%	未達成
と め る	駐輪場整備台数 ^{※2}	—	620台	920台	約1,000台	達成 ^{※7}
	路上駐輪場設置台数	4,933台	4,110台	3,963台	4,500台	達成
	附置義務駐輪台数	56,826台 (令和2年3月末)	60,871台	63,496台 ^{※5}	60,000台	達成
ま も る	自転車の交通安全教室の開催	321回/年 (令和元年度)	261回/年	252回/年 ^{※5}	350回/年	未達成
	自転車損害賠償保険等の加入率	52.4%	60.7%	69.1% ^{※5}	100%	未達成
	自転車の走行マナーについての満足度 ^{※3}	25.1% (令和元年度)	22.3% (令和3年度)	27.1% ^{※5}	40%	未達成
	自転車放置率	1.6%	1.3%	1.3% ^{※5}	現状維持	達成
	保管自転車の返還率 ^{※4}	61.3% (令和元年度)	44.0%	43.0% ^{※5}	65.0%	未達成
い か す	シェアサイクルポート数	243か所 (令和2年3月末)	618か所	760か所	600か所以上	達成
	シェアサイクルの月間平均ライド数	123,000回 (令和元年度)	490,000回	630,000回	約30万回以上	達成

※1：市政アンケート「自転車が安全でスムーズに走ることができる」についての「満足」と「どちらかといえば満足」の合計

※2：市が新設で整備する駐輪場（路上駐輪場除く）に限る

※3：市政アンケート「自転車の走行マナーについて」の「良い」と「どちらかといえば良い」の合計

※4：放置自転車として撤去され、市内の保管所に保管されている自転車の返還率

※5：令和5年度の実績値

※6：令和4年度の実績値

※7：民活駐輪場含めれば達成見込み

1. 現在の福岡市自転車活用推進計画の振り返り

(3) 現計画における成果・課題

はしる：自転車通行環境の創出

(1) 安全で快適な自転車通行環境の創出

成果

- ◆自転車通行空間の整備延長
目標160km⇒実績154.5km（令和6年度末見込み）
（期間内：目標37.3kmに対し予定31.8km）

課題

- ◆一部の路線において先行工事の遅れや、地元など関係者協議により自転車通行空間整備の進捗が遅れている

(2) 安心して走行できる自転車通行空間ネットワークの形成

成果

- ◆交通量等の各種データに基づき現計画を策定し、ネットワークを形成中
- ◆整備路線では順送率向上や事故件数減少等の効果を確認

課題

- ◆道路空間に制約があり、十分な自転車通行空間が確保できない路線がある

とめる：駐輪環境の整備

(1) 民間等との共働による利用しやすい駐輪場の整備

成果

- ◆市による新たな駐輪場整備
目標約1,000台⇒実績920台(令和6年度末見込み)
- ◆路上駐輪場の撤去
目標約450台⇒970台(令和6年度末見込み)

課題

- ◆駐輪場整備は概ね予定通りだが、既存施設の老朽化や利用の偏り等が見られる

(2) 駐輪場の利便性向上

成果

- ◆多様な駐輪需要への対応や、キャッシュレス化、情報発信等による利便性向上

課題

- ◆順次対応中であるが、多様な駐輪ニーズに応じた対応が引き続き求められている

1. 現在の福岡市自転車活用推進計画の振り返り

(3) 現計画における成果・課題

まもる：自転車利用の適正化

(1) 適正な走行ルールの周知・徹底とマナー向上

成果

- ◆自転車関連事故件数は平成16年のピーク時より大きく減少した水準を保持し、減少傾向
- ◆世代に応じた啓発、街頭指導の強化等によるルール・マナーの浸透を図っている

課題

- ◆自転車関連事故件数は減少傾向にあるが、自転車走行マナー向上を求める声が多いため、今後の青切符導入なども見据え、更なる交通ルールの周知・啓発が求められている

(2) 安全・安心な自転車利用の促進

成果

- ◆各種周知・啓発により保険加入率は一定の進捗
- ◆自転車点検整備やヘルメット着用促進に向け、周知・啓発を実施

課題

- ◆自転車損害賠償保険等への加入は義務であり、更なる加入促進の取組みが求められている
- ◆ヘルメット着用は令和5年4月から努力義務化されたため、更なる着用促進の取組みが求められている

(3) 放置対策の推進及び駐輪マナーの向上

成果

- ◆各種啓発や撤去等の取組みにより、市民の駐輪マナーは良好で放置自転車は大幅に減少した水準を保持

課題

- ◆本市は転勤等により人の入れ替わりが多く、良好な駐輪マナーを保持するため、一定の対策は必要

いかす：自転車の活用

(1) 自転車に親しむ機会の創出

成果

- ◆レンタサイクル支援やサイクリスト向け観光案内版などの設置により親しみやすい環境を整備

課題

- ◆サイクリストや来街者に対し、より分かりやすく、安全で快適な自転車活用環境を更に整えることが必要
- ◆サイクリスト等の更なるマナー向上が求められている

(2) 自転車を活用したまちづくりの推進

成果

- ◆シェアサイクルの利用環境が向上し、都心部等の回遊性が高まり、利用者が大幅に増えるなど、欠かせない交通手段として市民に広く根付いている

課題

- ◆サービスエリア拡大要望等もあり、公共交通を補完する役割として更なるシェアサイクルの活用が求められている

1. 現在の福岡市自転車活用推進計画の振り返り

(4) 現計画の課題のまとめ

はしる：自転車通行環境の創出

- ・一部の路線において先行工事の遅れや、地元など関係者協議により自転車通行空間整備の進捗に遅れが生じている
- ・道路空間に制約があり、十分な自転車通行空間が確保できない路線がある

とめる：駐輪環境の整備

- ・駐輪場整備は概ね予定通りだが、既存施設の老朽化や利用の偏り等が見られる
- ・順次対応中であるが、多様な駐輪ニーズに応じた対応が引き続き求められている

まもる：自転車利用の適正化

- ・自転車関連事故件数は減少傾向にあるが、自転車走行マナー向上を求める声が多いため、今後の青切符導入なども見据え、更なる交通ルールの周知・啓発が求められている
- ・自転車損害賠償保険等への加入は義務であり、更なる加入促進の取組みが求められている
- ・ヘルメット着用は令和5年4月から努力義務化されたため、更なる着用促進の取組みが求められている
- ・本市は転勤等により人の入れ替わりが多く、良好な駐輪マナーを保持するため、一定の対策は必要

いかす：自転車の活用

- ・サイクリストや来街者に対し、より分かり易く、安全で快適な自転車活用環境を更に整えることが必要
- ・サイクリスト等の更なるマナー向上が求められている
- ・サービスエリア拡大要望等もあり、公共交通を補完する役割として更なるシェアサイクルの活用が求められている

2. 福岡市の自転車を取り巻く現状

(1) 人口構造の変化

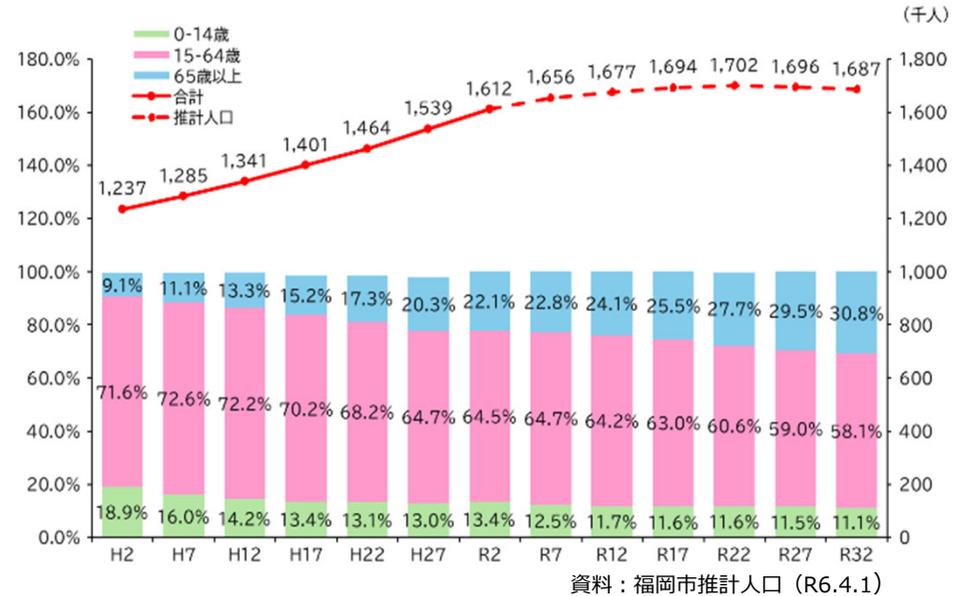
■行区別人口



	人口(人)
東区	333,468
博多区	259,657
中央区	212,537
南区	269,805
城南区	133,586
早良区	224,080
西区	212,730
計	1,645,863

資料：福岡市推計人口 (R6.4.1)

■人口の推移、将来推計人口



■人口の内訳

(単位:千人)

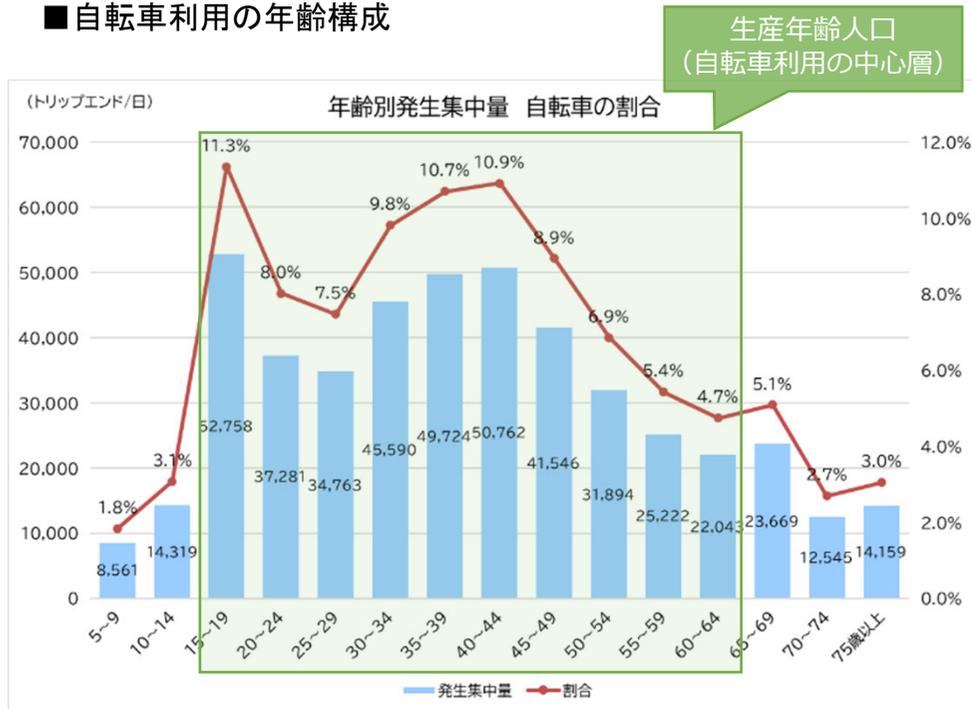
	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32
0-14歳	234	205	191	188	192	200	215	207	197	196	198	195	187
15-64歳	886	933	968	984	998	996	1,041	1,071	1,077	1,067	1,031	1,001	980
65歳以上	113	142	178	213	254	312	356	378	404	432	472	500	520
不詳	4	5	4	16	20	31							
合計	1237	1285	1341	1401	1464	1,539	1,612	1,656	1,677	1,694	1,702	1,696	1,687

- 福岡市の人口は、令和2年5月に160万人を突破、増加傾向はその後も続き、**令和22年には約170万人まで増加**することが見込まれる
- 同時に高齢化も進むが、**自転車利用の中心層（生産年齢人口：15～64歳）の人口は横ばい**となる見込み

2. 福岡市の自転車を取り巻く現状

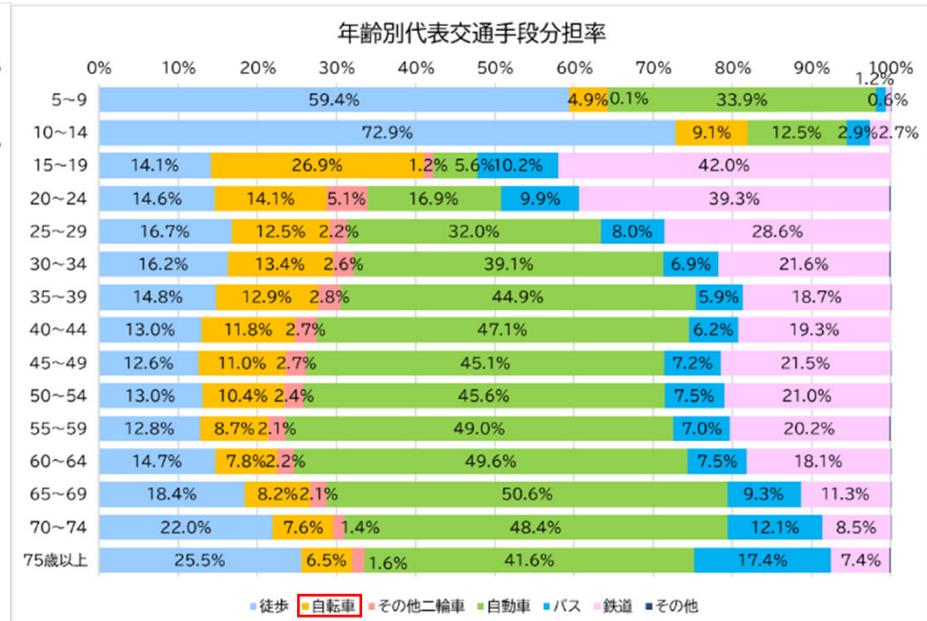
(2) 自転車利用の年齢構成

■ 自転車利用の年齢構成



資料：北部九州圏パーソントリップ調査

■ 年齢別代表交通手段分担率



資料：北部九州圏パーソントリップ調査

- ・ 自転車利用の年齢構成は、幅広い世代で利用されている。
- ・ 生産年齢人口が占める割合は8割を超える。

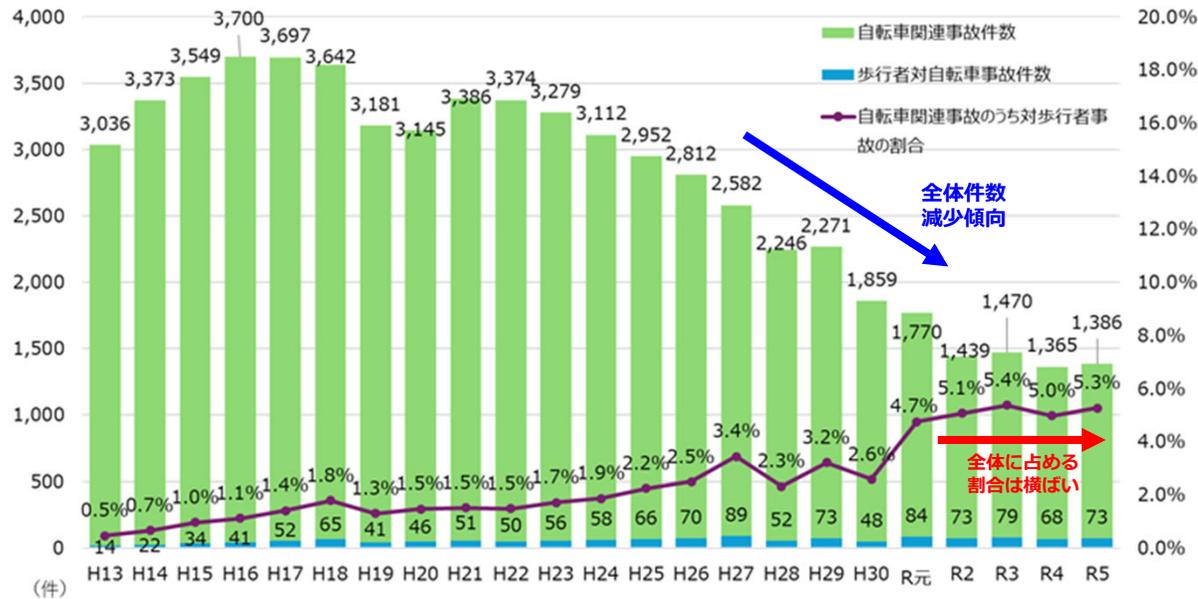
- ・ 年齢別代表交通手段分担率をみると、若い世代ほど自転車利用の割合が大きい

- ・ 自転車は幅広い世代で利用されているが、年齢区分では**生産年齢人口が最も多い**
- ・ 年齢別代表交通手段分担率では、若い世代ほど自転車利用の割合が大きい

2. 福岡市の自転車を取り巻く現状

(3) 自転車関連事故の発生状況

■福岡市内の自転車関連事故件数

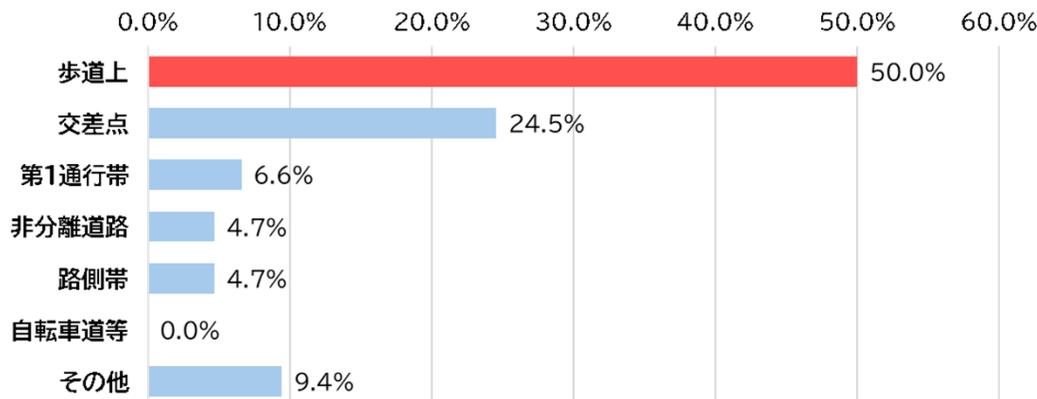


(その他の特徴)

- ・時間帯別
8～10時の間が最多
- ・年齢別
10歳代が最も多く、全体の約3割
- ・曜日別
火曜日が最多。土日よりも平日の事故が多い

自転車関連事故は減少傾向だが、
自転車加害者となる**対歩行者**
の事故の割合は横ばい

■福岡県内の自転車対歩行者衝突地点別発生状況 (R5)



自転車対歩行者の交通事故の
約5割が歩道上で発生している

2. 福岡市の自転車を取り巻く現状

(4) 自転車の放置状況

平成13・15年の2期連続で天神地区が違法駐輪全国ワースト1位になり、放置自転車対策を実施した結果、天神地区の放置自転車台数が大幅に減少しており、全市においても放置台数が大幅に減少している。

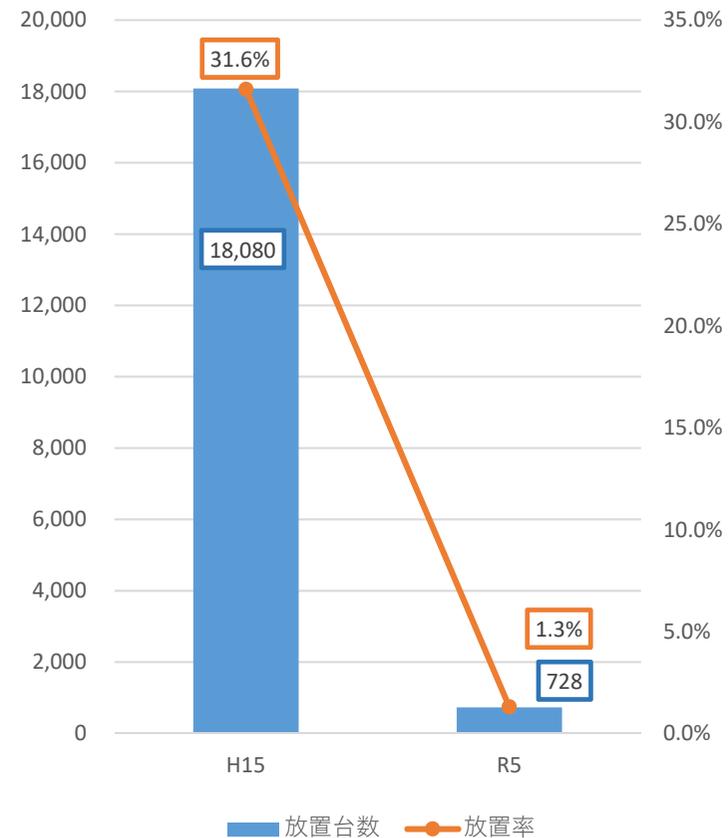
■天神地区の自転車放置状況
(平成15年)



(令和6年)



■年度別自転車放置台数の状況（全市）



資料：自転車等駐車実態調査（道路下水道局）

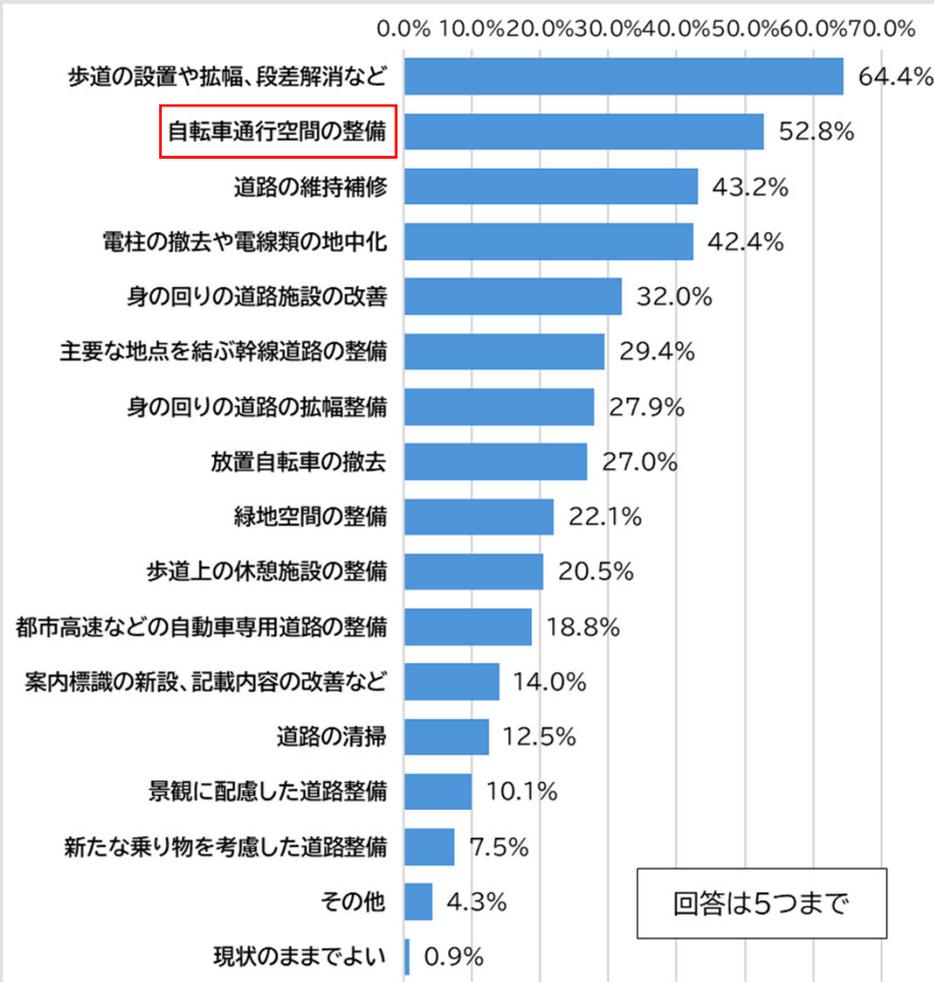
放置台数は大幅に減少

2. 福岡市の自転車を取り巻く現状

(5) 市民意見

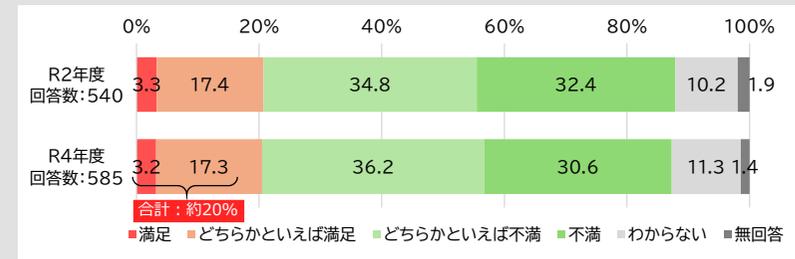
① 市政アンケート

■ 力を入れていくべき道路事業（令和4年度調査）



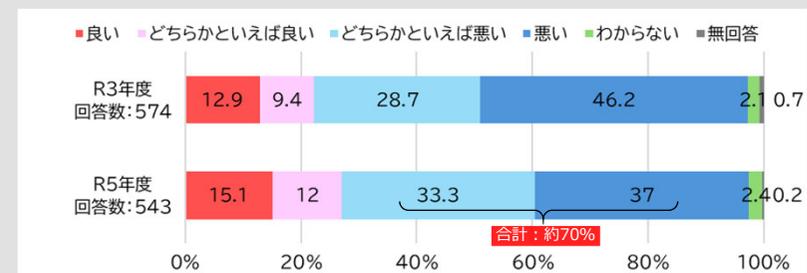
力をいれていくべき道路事業について、「自転車通行空間の整備」が52.8%と2番目に多い

■ 自転車が安全でスムーズに走ることができること（令和4年度調査）



自転車が安全でスムーズに走ることができることについて、「満足」「どちらかといえば満足」の占める割合が約20%と低い値となっている

■ 自転車の走行マナーについて（令和5年度調査）



自転車の走行マナーについて、「良い」の割合は令和3年度から令和5年度で2.2ポイント高くなっているが、「どちらかといえば悪い」「悪い」が全体の約70%を占めている

2. 福岡市の自転車を取り巻く現状

(5) 市民意見

②交通に関する市民アンケート（自転車関連抜粋）

- ・ 自転車で安全に移動しやすい交通環境 になってほしい
- ・ 自転車の交通マナーについて対策を強化 してほしい
- ・ 駐輪場をもっと充実 させてほしい

③市民の声

寄せられた市民の声において、自転車に関連するものとしては自転車通行空間や駐輪場に関するものが多い

【主な意見】

- ・ 自転車通行空間の整備要望
- ・ 交通マナーが悪い
- ・ 多様な自転車の駐輪要望など

④みんなでつくる福岡市の将来計画プロジェクト

■ワークショップ

令和5年度に総務企画局が実施した「みんなでつくる福岡市の将来計画プロジェクト」に道路関連ワークショップの申し込みがあった4件を対象に実施

【自転車に関連する意見】

- ・ 自転車通行空間をもっと整備 してほしい
- ・ 自転車で移動しやすい道路を整備 してほしい
- ・ 駐輪場をもっと整備 してほしい
- ・ 自転車の交通ルールを遵守 してほしい
- ・ シェアサイクルの対象エリアを拡大 してほしい

■オンラインアンケート（自転車関連抜粋）

- ・ 自転車で移動しやすい道路整備
- ・ 自転車への交通の取締まりを強化 してほしい

【市民意見まとめ】

- ・ 市民意見としては「自転車通行空間整備要望」「駐輪場の充実」「交通マナー向上」「シェアサイクルの対象エリア拡大」など、様々な意見がある
- ・ 特に、自転車通行空間整備や交通マナー向上を求める声が多い

2. 福岡市の自転車を取り巻く現状

(6) 社会情勢の変化

①青切符の導入

自転車の交通違反に反則金を納付させる、いわゆる「青切符」による取締りの導入を盛り込んだ改正道路交通法が令和6年5月17日、可決・成立した。信号無視や携帯電話を使用しながらの運転などが対象となり、2年以内に施行される。

②ヘルメット着用の努力義務化

令和5年4月1日に「道路交通法の一部を改正する法律」が施行され、自転車乗車時のヘルメット着用が、年齢問わず努力義務となった。

③自転車と通行空間を共有する新たなモビリティが登場・普及

令和5年7月1日から、一定の要件を満たす電動キックボードなどは、特定小型原動機付自転車として、新たな交通ルールが適用されている。

④脱炭素社会の実現に向けた動き

福岡市は、気候変動の影響への危機感と温暖化のもたらす深刻な状況を改めてあらゆる主体と共有し、連携・協力しながら、脱炭素社会の実現に向けて行動を加速させていく「脱炭素社会の実現に向けた福岡市行動宣言」を令和4年7月1日に行った。

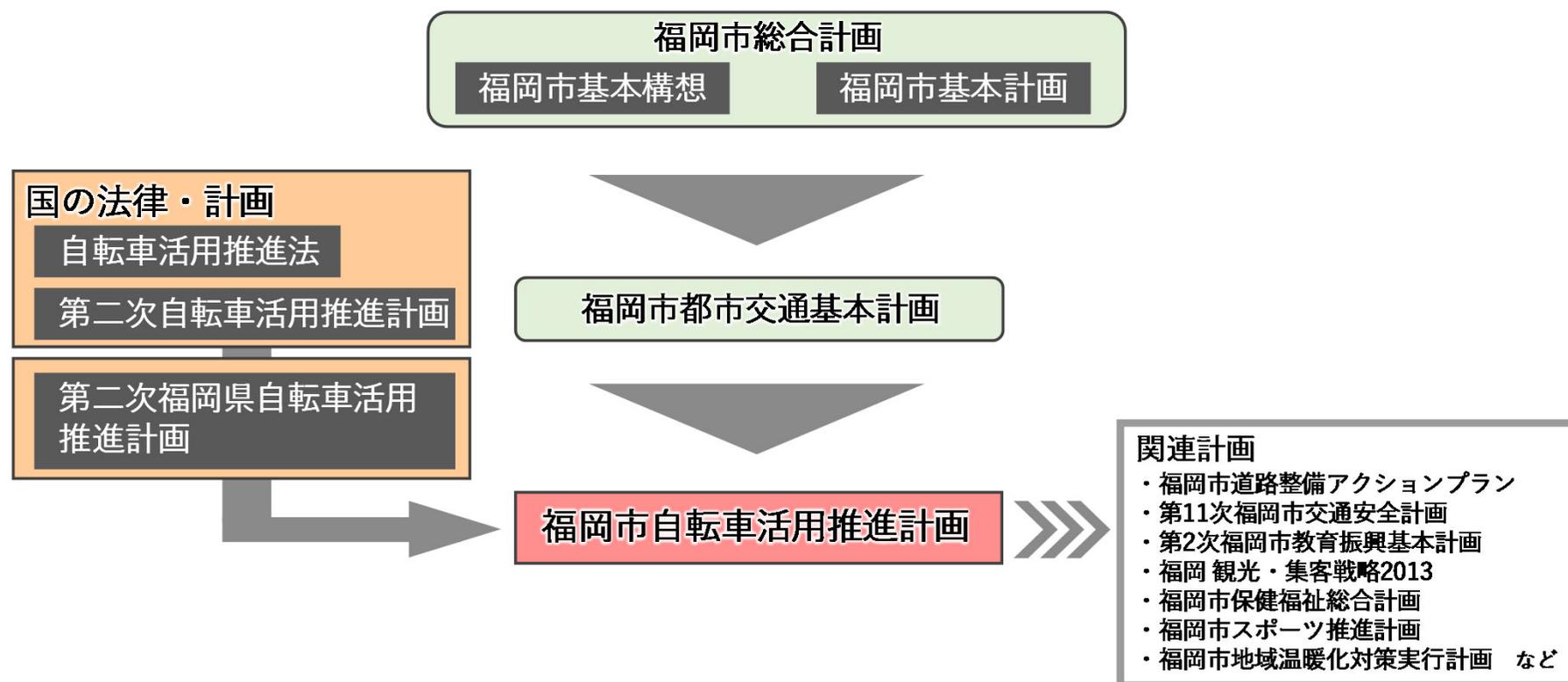
⑤インバウンドの回復

福岡市を訪れる観光客や外国人入国者は、新型コロナウイルスの影響により、令和2年以降大きく減少していたが、徐々に交流人口が回復しつつある。

3. 新しい福岡市自転車活用推進計画について

(1) 本計画の位置づけ

- 自転車施策の総合的な計画として、関連する他の行政分野の計画と連携した実施計画として位置付けする。
- 概ね10年間の基本的な取組みや考え方を整理するとともに、今後4年間の取組み内容や成果指標を示す



3. 新しい福岡市自転車活用推進計画について

(2) 福岡市都市交通基本計画の検討状況

住宅都市局 令和6年6月議会報告資料より自転車関連を抜粋

視点①：持続可能な総合交通体系の構築

- まちづくりが進展し、都市の骨格となる交通基盤が概成するなか、都市的な魅力と自然環境が調和したコンパクトな都市という強みを生かす交通体系づくりや、超高齢社会の進展や公共交通の担い手不足等も踏まえ、市民生活を支える交通体系づくりに取り組むことが重要
- 大動脈である鉄道を軸とし、面的に広がるバスや、デマンド型交通、シェアリングモビリティなどの多様な交通モード（タクシー、客船、マイカー、**自転車**、徒歩含む）が、特性に応じた機能分担や相互に連携することにより、全体で一つのネットワークとして機能する総合交通体系の構築を目指す



視点⑤：脱炭素社会の実現に向けた交通環境づくり

- 福岡市が掲げる「2040年度温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向けた取組みの推進が重要。
- 環境にやさしい公共交通や自転車、徒歩による移動の促進、自動車や公共交通の脱炭素シフトなど、環境負荷の少ない交通環境づくりに取り組んでいく。

公共交通の補完や環境にやさしい交通手段としての自転車利用が求められている

3. 新しい福岡市自転車活用推進計画について

(3) 策定の方向性

- 自転車利用の中心層（生産年齢人口：15～64歳）の将来人口は当面横ばいのため、引き続き、自転車関連施策（自転車通行空間整備等）を推進
- 現計画の「はしる」「とめる」「まもる」「いかす」という4つの基本的な観点及び、これに沿った各取組みなどは、市の自転車施策における重要かつ基本的事項を押さえている

○ 現計画をもとに、市が抱える課題や社会情勢の変化、市民意見などを踏まえた策定とする

自転車活用推進の基本的な考え方（案）

はしる 自転車通行環境の創出
～安全で快適な通行環境づくり～

主な視点

- 道路を利用する皆が安全で快適な通行空間と通行環境の創出

まもる 自転車利用の適正化
～適正な自転車利用の促進～

主な視点

- 適正な走行ルールの周知・徹底とマナー向上
- 安全・安心な自転車利用の促進
- 良好な駐輪マナーの継続

とめる 駐輪環境の整備
～利用しやすい駐輪環境づくり～

主な視点

- まちづくりと連携した駐輪場の整備
- 駐輪場の利便性向上

いかす 自転車の活用
～自転車を活用したまちづくり～

主な視点

- 自転車に親しむ機会の創出
- 自転車を活用したまちの活力向上

3. 新しい福岡市自転車活用推進計画について

(3) 策定の方向性

新しい福岡市自転車活用推進計画については、以下の項目などを踏まえながら検討を行う。

現計画の振り返り

- ・ 成果指標の達成状況
- ・ 成果、課題

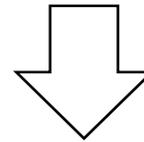
自転車を取巻く現状

- ・ 将来人口
- ・ 自転車関連事故
- ・ 放置自転車 など

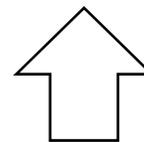
市民意見

- ・ 自転車通行空間整備
- ・ マナー向上
- ・ 駐輪場充実
- ・ シェアサイクルのエリア拡大

社会情勢の変化



自転車を活用推進するための
環境整備が必要



関連する計画

- ・ 国や県の自転車活用推進計画
- ・ 市の上位計画や関連計画

新しい自転車活用推進計画策定

3. 新しい福岡市自転車活用推進計画について

(4) 策定のポイント

はしる：自転車通行環境の創出

現状

- 自転車通行空間の整備延長は、目標値160km(令和6年度末)に対し、154.5km(令和6年度末予定)
- 自転車事故件数は減少傾向だが、自転車が加害者となる対歩行者の事故の割合は横ばい
- 安全性や走行性の満足度は、目標値25%(令和6年度末)に対し、20.5%(令和4年度)と目標に達していない
- 市民からは、自転車通行空間整備を求める声が多い

検討の方向性

●自転車通行空間整備の整備推進（整備が完了した歩道上通行空間の取扱い）

〔次期計画整備予定路線の選定にあたっては、自転車交通量や事故発生件数、福岡県サイクルツーリズム推進協議会による広域モデルルート選定路線などを基準として選定〕

【凡例】

- ：充実・重点
- ：継続

3. 新しい福岡市自転車活用推進計画について

(4) 策定のポイント

とめる：駐輪環境の整備

現状

- まちづくりの進展等にあわせ、官民合わせ駐輪場整備が進んでいる
- 老朽化が進んでいる駐輪場が多い
- 多様な駐輪ニーズがある

検討の方向性

- 駐輪場運営の効率化なども見据えた計画的な更新対応
- より利用しやすい駐輪場の運営
- まちづくりの進展等にあわせた路上駐輪場の撤去

【凡例】

- ：充実・重点
- ：継続

3. 新しい福岡市自転車活用推進計画について

(4) 策定のポイント

まもる：自転車利用の適正化

現状

- 放置自転車は、天神地区が全国ワースト1位となった平成13・15年から大幅に減少。駐輪マナーは良好な状態を継続
- 市民からは交通マナー向上を求める声が多い
- 自転車への青切符導入（令和8年までに施行）
- 自転車損害賠償保険等の加入率は69.1%（令和5年度）
- 令和5年4月からヘルメットの着用が努力義務化。着用率は8.8%（令和5年度）

検討の方向性

- 市民から交通マナー向上を求める声が多いことに加え、青切符導入もあることから、交通マナー向上に向けて、引き続き効果的な自転車安全利用の周知・啓発に取り組む
- 自転車損害賠償保険等の加入促進やヘルメット着用促進に向けて、引き続き周知・啓発に取り組む

【凡例】

- ：充実・重点
- ：継続

3. 新しい福岡市自転車活用推進計画について

(4) 策定のポイント

いかす：自転車の活用

現状

- シェアサイクルの利用者が大幅に増加し、都心部の回遊性向上
- シェアサイクルの対象エリア拡大要望の声がある
- 外国人観光客のシェアサイクルやレンタサイクルの利用者増
- インバウンドの回復

検討の方向性

- シェアサイクルのさらなる活用促進**
(対象エリア拡大、交通結節機能強化、インバウンド対応)
- サイクリストがより安全で快適に走行するための環境づくりの促進
(レンタサイクル導入などの支援や路面の安全性の確保)

【凡例】

- ：充実・重点
- ：継続

3. 新しい福岡市自転車活用推進計画について

(4) 策定のポイント

その他：掲載の表現・構成など

現状

- 若い世代ほど自転車利用割合は高い



検討の方向性

- **若者をはじめ多くの世代に親しみやすい内容・構成にする**
- **自転車利用促進につながる情報を掲載**
 - ・ 自転車活用による健康増進
 - ・ 自転車活用による脱炭素社会実現への寄与
 - ・ 近距離移動のメリット など

【凡例】

- : 充実・重点
- : 継続